

公の施設に係る指定管理者評価表

1 施設の概要

所管課	産業文化部 商工観光課			
対象施設	施設名	大田原地域職業訓練センター		
	所在地	大田原市本町1-2805-3		
指定管理者	名称	職業訓練法人大田原地域職業訓練センター管理公社		
	所在地	大田原市本町1-2805-3		
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	年数	5年	
選定方法	指名	評価実施年度	令和6年	5年目

2 利用実績等

実績の内容 (単位)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受講者数	(人)	118	140	139	151	114
実施回数	(回)	132	153	145	162	160
時間数	(時)	330	382.5	362.5	405	400

3 収支の状況 (対象年度の決算)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比 (%)
収入 (円)							
	指定管理料	8,124,098	8,515,490	8,743,932	7,743,570	9,242,000	119.4%
	利用料金	926,780	1,315,240	327,540	995,270	186,200	18.7%
	自主事業						
	その他	6,628,652	6,383,775	8,410,471	7,596,117	7,831,355	103.1%
合計 A		15,679,530	16,214,505	17,481,943	16,334,957	17,259,555	105.7%
備考 ※評価実施年度の「その他」の収入の主なもの							
支出 (円)							
	事業費	2,286,988	2,385,955	2,294,545	2,439,862	2,339,340	95.9%
	管理費	6,694,042	8,016,882	8,388,322	7,349,538	6,998,105	95.2%
	人件費	6,381,534	5,476,212	6,344,503	6,260,145	7,675,831	122.6%
	自主事業						
	その他	316,966	335,456	454,573	285,412	246,279	86.3%
合計 B		15,679,530	16,214,505	17,481,943	16,334,957	17,259,555	105.7%
収支状況 (円) A-B							
備考 ※評価実施年度の「その他」の支出の主なもの							

4 所管課による評価

分類	評価項目	チェック項目	評価点
総則	業務従事者要件	■ 業務執行体制（各業務、作業責任者等）が明確になっているか。	3
	報告書提出	■ 事業報告書は不備なく提出されたか。	3
	意思疎通	■ 市と指定管理者で十分な打合せを行い、業務を遂行しているか。	4
	各種管理記録等の整備保管	■ 業務計画書・業務日誌・出納管理帳簿及び点検・修繕・事故等の記録を整備し、保管しているか。	3
	非常時、緊急時等の対応	■ 対応マニュアル（連絡網含む）が整備、保管され、マニュアルに基づき措置を講じたか。	3
■ トラブルやクレームに対して、適切に対応しているか。			
□ 事故等が発生した場合、報告書が提出されたか。			
収支状況	適正な収支状況	■ 予算に対して適切な決算状況となっており、収入と支出のバランスが取れているか。	3
	事業コストの適切な見直し	■ 支出の内容を振り返り、事業に支障が生じない範囲で経費の節減に努めているか。	4
	修繕費の適切な執行	■ 協定で定められた修繕費については計画的に執行し、余剰金が生じた場合は市へ返還しているか。	3
建造物保守管理	法定点検	■ 法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	3
		■ 修理、更新が必要な場合等の報告を適切に行っているか。	
	修理	□ 修繕工事は適切だったか。	
設備・備品保守管理	取扱説明書	■ 機器等の取扱説明書が整備・保管されているか。	3
	法定点検及び定期点検	■ 法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	3
		□ 修理、更新が必要な場合等の報告を適切に行っているか。	
	修理	□ 修繕工事は適切だったか。	
外構施設保守管理	保守点検	■ 法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	3
		■ 修理、更新等が必要な場合の報告を適切に行っているか。	
	修理	□ 修繕工事は適切だったか。	
清掃業務	清掃	■ 清掃は適切に行われているか。	4
警備業務	防犯及び防災	■ 業務が仕様書や計画に基づいて実施されているか。	3
		■ マニュアルは作成されているか。	
		■ マスターキー等の管理は適切か。	
		■ 管理システムの対応は適切か。	

施設利用 案内	行事開催案内等	■	パンフレット等は整備されているか。	4	
		■	ホームページは見やすく、適宜更新されているか。		
		■	提案された事業は行われたか。		
	機器の管理	■	施設内の機器の操作研修を行う等、適切に管理できる体制の構築に努めているか。	3	
情報の管理	情報公開及び個人情報保護	■	情報公開の取組及び個人情報の管理は適切に行われているか。	4	
その他	その他	■	(その他施設の特性に応じた評価項目)	3	
合計点数		点数	59 点	100点満 点に換算し た点数	66 点
		満点の点数	90 点		

(1) 各評価項目の評価点の基準

- 5点 (協定、事業計画等に対して特に優れた項目)
- 4点 (協定、事業計画等に対して優れた項目)
- 3点 (協定、事業計画等を満たした管理の項目)
- 2点 (協定、事業計画等の水準を満たしておらず、改善を要する項目)
- 1点 (直ちに改善の指示を行うべき項目)
- 0点 (以前の改善の指示に基づく改善がされていない項目)

(2) 合計点数(100点満点換算後)の評価基準

- 100点～81点 (優良：特に優れた水準の施設管理を行っている。)
- 80点～61点 (良：優れた水準の施設管理を行っている。)
- 60点～41点 (標準：協定、事業計画等の内容を満たした施設管理を行っている。)
- 40点～21点 (要改善：全体的に施設管理の水準を見直すべき状況。)
- 20点～ 0点 (不適切：指定の取消し又は業務停止命令を検討すべき状況。)

(3) 各項目において1点又は0点の評価がある場合は、合計点数の評価基準にかかわらず、指定の取消し又は業務停止命令を行う場合がある。

(4) 指定管理者からの報告及び職員による立入調査に基づき、各項目のチェックを行うこと。

【管理・運営の成果、評価が低かった項目等、年度内の総括】

- ・予算に基づき適正に管理運営されている。
- ・業務を遂行するにあたって、指定管理者と市で十分な情報共有が行われた。
- ・受講率、利用者数が増加していることから、概ね利用者のニーズに合致した講座開催であった。

【指導助言及び改善の指示の内容】

令和6年度末で終了